

令和2年度 中央区男女共同参画推進委員会（第1回） 会議録

開催日時 場 所	令和2年9月11日（金） 午前10時から午前11時20分まで 中央区立女性センター「ブーケ21」3階 研修室1・2				
出 席 者	<table border="1"> <tr> <td>委 員</td> <td>袖井委員、竹信委員、細谷委員、篠原禎子委員、前田委員、廣野委員、河本委員、磯田委員、福田委員、篠原良子委員、遠藤委員、榮木委員、和田委員、杉本委員、高本委員、黒川委員</td> </tr> <tr> <td>区 側</td> <td>総務課長、女性センター館長、女性施策推進係員</td> </tr> </table>	委 員	袖井委員、竹信委員、細谷委員、篠原禎子委員、前田委員、廣野委員、河本委員、磯田委員、福田委員、篠原良子委員、遠藤委員、榮木委員、和田委員、杉本委員、高本委員、黒川委員	区 側	総務課長、女性センター館長、女性施策推進係員
委 員	袖井委員、竹信委員、細谷委員、篠原禎子委員、前田委員、廣野委員、河本委員、磯田委員、福田委員、篠原良子委員、遠藤委員、榮木委員、和田委員、杉本委員、高本委員、黒川委員				
区 側	総務課長、女性センター館長、女性施策推進係員				
配布資料	<p>◎ 会議資料</p> <p>資料1 中央区男女共同参画推進委員会設置要綱</p> <p>資料2 中央区男女共同参画推進委員会委員名簿</p> <p>資料3 「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書(令和元年度)</p> <p>その他資料 第1回中央区男女共同参画推進委員会座席表</p>				
議事概要	<p>1 開 会</p> <p>2 委嘱状の交付</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）会長・副会長の選任について</p> <p>（2）「中央区男女共同参画行動計画2018」について</p> <p>（3）中央区男女共同参画行動計画の進捗状況と評価について</p> <p>（4）その他</p> <p>4 閉 会</p>				
委員会経過	別紙のとおり				

委員会の経過（議事要旨）

1 開 会

これまで、男女共同参画関係施策推進委員会の幹事である各関係課長が出席していたが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、出席人数を抑制し、欠席としている。また、会議の開催時間も1時間程度とすることを説明し理解を求めた。

2 委嘱状の交付

- ・机上配布により交付（任期：令和2年6月1日から令和4年5月31日まで）

3 議 事

(1) 会長、副会長の選任について

委員の互選により、会長に袖井委員が選出された。

副会長は、委員から会長へ一任する提案がなされ異議がなかったため、袖井会長から竹信委員が指名選出された。

(2) 「中央区男女共同参画行動計画 2018」について

- ・事務局より、中央区男女共同参画施策を推進していく指針として平成30年3月に策定された「中央区男女共同参画行動計画 2018」について、計画の理念や体系を説明した。

（質問を受け付けたが説明に対する意見や質問は特になかった）

(3) 中央区男女共同参画行動計画の進捗状況と評価について

- ・事務局より、資料3に沿って「中央区男女共同参画行動計画 2018」の進捗状況について説明

会 長：ただいま説明のあった各種施策及び事業に対して意見、質問はあるか。

会 長：4ページ No. 11「職業相談・就職ミニ面接会の実施」について、採用者27名とのことだが、どのような企業に採用が決まっているのか。

総務課長：所管課に確認を取り、後日回答する。

委 員：19ページ No. 60「情報資料コーナーの活用」について、利用者が使用できるインターネット接続のパソコンは設置されているが、起動するまでに10分かかり、通信速度も遅いため30分の制限時間内では調べたいことが調べられない。これまでに何度も調整してもらってはいるが未だ改善しない。設置しただけでなく活用されなければ意味がない。アフターコロナの新しい日常を考えていく中で、コンピュータネットワークを如何に活用していくのかは重要。女性センターで開催される講座等がこれまでのように集合型でできなくなったときにインターネット環境を活用して代替する、また登録団体等の特定の方がWi-fiを利用できるような環境を整備するなどの検討を進めてほしい。

総務課長：行政情報はセキュリティレベルが高い分、インターネットの活用に関しては課題も多い。今後、利用者がコンピュータネットワークを十分に活用できるような環境を整えていけるよう考えていきたい。

委 員：14ページ No. 41「女性相談の充実」と、16ページ No. 52「配偶者暴力相談支援センター機能の整備の検討」について、配偶者暴力相談支援センター（以下「配暴センター」という。）は、DV被害者が保護を求めることができる施設で、保護命令の前提にはあらかじめ警察や

配暴センターに相談した記録がないと裁判所は受け付けてくれないという仕組みになっていると認識している。そうすると、中央区の女性センターで相談をしてもその後の裁判所の手続きにはつながらないと思うが、女性センターに配暴センター機能を設けない、あるいはその機能を得られないのには何か理由があるのか。

事務局：配暴センターは、相談事実の証明だけでなくDV被害者の一時保護や住民基本台帳上の支援措置など多くの部署と関わる業務を横断的に行う施設になるため、直ちに配暴センターを設置するというのは難しい。相談記録の開示については、ご本人確認が前提ではあるものの、求めに応じて行っている。配暴センターとなると、相談員を常駐させるなど体制面も充実しなければ役割を十分に果たせないと認識しているため、現状では女性センター単独ではなく、区民生活課や子育て支援課と必要な連携をしながら対応している。

総務課長：現状は総合的な連携をもって配暴センター機能を持つという形をとっているが、将来的にどうするかは今後の課題である。

委員：9ページの施策(2)「家族の介護をしている人への支援」について、中央区では毎年10月に敬老大会を開催しているが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。江東区でも同様に敬老大会は中止となったが、その代わりとして夏の熱中症対策として冷感タオルを配布している。配布された方からはとても助かったと聞いている。中央区では敬老大会の代替としてどのようなことが検討されているのか。

総務課長：敬老大会の代替自体は検討されていると認識しているが、詳細は把握できていない。熱中症予防のタオルについては、数年前に配布したことがある。夏季には敬老館で涼んでいただけるように開館時間を延長するなどの取組をしている。

会長：敬老館は現在も開いているのか。

総務課長：緊急事態宣言時は一時閉館していたが、ご高齢の方の居場所が必要であるということから他の公共施設と比べると早い時期から感染症対策を講じて再開している。

委員：8ページNo.21「保育定員の拡大」について、報道によると中央区の待機児童は202人、コロナ禍の家庭の役割分担において女性の育児負担が増大しているという新聞記事なども目にしている。こうした中、晴海地区ではオリンピック後の開発で住民が2万人近く増え、今後さらに保育・教育需要は増えていくものと思う。勉強不足で恐縮だが、認定こども園と保育園の違いとは何なのか教えてほしい。また、保育園入園の可否(審査)が点数制になっていることは知っているが、正規雇用と非正規雇用で点数に差があり、非正規雇用が不利になっていると認識している。近年、女性に限らず男性でも非正規雇用は増えており、非正規雇用であるが故に子どもを保育園に入園させることができず就職できない方がかなりいると聞いている。これは新型コロナウイルスに起因する新たな問題ではなく従来からの問題であり、コロナ禍でさらに増えているように感じる。まずは雇用形態による差を解消していただきたいと思う。雇用形態による選別は不平等であり差別である。全国一律の採点基準なのかもしれないが中央区として見直せるところがあれば取り組んでほしい。

総務部長：子育て支援の取組は都心区である中央区においても喫緊の課題であると認識している。先ほどご指摘のとおり、晴海地区の人口増加については数百人規模の新たな認定こども園や民間保育施設の誘致等で保育ニーズを受け止めていこうとしている。また、保育園入園に係る調整は、保育の必要性をどう捉えるかに起因するところがあり、保護者が子どもに接することのできない時間がどれだけあるかから出発していることから、保護者の方の労働時間が第一

の着目点になっている。子育て支援の根本的な考え方にもかかわる問題なので現状の審査基準を直ちに見直すということは整理がつけづらいところである。区としては、保育が必要な方々のニーズに十分に応えられるような保育環境を整えていくというのが第一の先決事項であろうと考えて取組を進めている。

副会長：非正規雇用であっても家計の補助ではなく主たる生計者という場合も増えてきているので、単純に雇用形態で切り分けられると困るといのはご指摘のとおりである。もう一つ新しく問題だと思っていることは、在宅ワークが急速に進む中で「自宅にいる時間＝子どもと一緒にいられる時間」と取られてしまうと在宅での仕事ができなくなってしまう。家にいるかいないか、正規雇用か非正規雇用か、のような形式的な線の引き方は本当に保育を必要としている人が漏れてしまうおそれがある。枠を大きくして保育ニーズに応えるのは重要だが、審査の上で順位をつけるのであれば、実態の把握に努めることも大事。

委員：先ほどの総務部長のお話は、雇用形態ではなく労働時間で判断しているということでしょうか。そうすると非正規雇用でも長時間の労働をしている場合は審査上不利になることはないという理解で間違いないか。

総務部長：労働契約の形式だけで一律に判断しているわけではなく、子どもを見る時間がどれだけ制約されているかというところが基準になる。

委員：それであれば合理的な基準であると感じる。その他に先ほどのリモートワークによる在宅時間のことや求職活動の必要な時間のことも工夫できるとよい。

次に 11 ページ No. 34「家庭教育学習会の開催」について、「おやじの出番！」とあるが、イメージされるのは 20 世紀で年齢は 50 歳代以上の父親だが、当事者である 20 歳代・30 歳代の男性には違和感もあると思うのでネーミングに工夫が必要ではないか。

特定の事業ではなく全体的にだが、オンラインによる事業はあまり取り組まれていないように見受けられる。インターネット環境がない場合は参加しづらいというデメリットはあるが、新型コロナウイルス感染症の関係もあるので今後は取り入れてみてはどうか。

25 ページ No. 88「ひとり親家庭などの子どもの学習支援」について、延べ 726 名の参加があったということで素晴らしいと感じた。今後も継続・充実してほしい。

委員：学校の先生が勉強を教えること以外のコロナ対策（放課後の清掃や消毒など）で疲弊していると聞いている。コロナ禍で失業された方や就職できない方を一時的に採用するなどして教職員の負担を軽減できたらよいのではないかと思うがいかがか。

総務課長：ご指摘の教職員の関係ではないが、区役所では新型コロナウイルス感染症の影響で就職を取り消された方や離職された方を対象に任期付職員を募集している。

委員：オンライン講座について、ターゲットの年齢層が幅広い場合、参加するための環境を整えられない方も少なからずいる。私たち女性ネットワークも例年開催してきた事業が今年はコロナ対策でことごとく中止となった。コロナの自粛生活で外出を控えて自宅にこもりきりの方や、いろいろ参加したいけどできない子育て中の若い方も多くいるため、まだ計画段階ではあるがオンラインによる講座を実施予定。例年は日帰りバス研修として実施しているリーダー研修を今年は「Zoom」を活用したオンライン講座の形で実施する。インターネット環境が整っている方は自宅から参加し、自分でその環境を整えられない方は女性センターから参加することを検討している。「オンライン」や「Zoom」などの言葉はテレビで聞いたことがあるけれどよく分からないという方にも体験してもらえよう工夫する。

副会長：女性ネットワークの試みはとても需要があつていいなと感じた。できる人はオンライン会議にも積極的に参加しているが、比較的年配の方はこれまでいろいろなことに活発に出かけていた方でもオンライン会議の経験があまりない場合は参加しづらくなっている。オンライン会議自体はそんなに難しいことはなく、わかる人が傍にいればボタン操作一つで簡単にできてしまうものだが、自分一人だと混乱してしまう。教えてくれる人がいれば誰でも簡単にできるものではあるので、苦手な人が気軽にオンライン会議などに参加できる場の提供を区として支援できるといいと思う。そうすれば操作説明や体験を通じた研修にもなる。

委員：千代田区と港区では料金は高額だが条件を問わず子どもを預かるという仕組みがあるため、中央区でも検討してはいかがか。また、リタイアした男性の力をボランティアとして活用できないか。例えばIT関係の仕事をしていた方の知識や経験を生かしてオンライン会議のサポートをしてもらうなど、女性だけでなく男性の力を積極的にボランティアとして活用できるよう支援・育成する取組ができないか。

会長：以前、西葛西の団地でリタイアした方の力を活用するプロジェクトに参加したことがあったが、男性は知識や技術など高度なことを言ってしまうがちで、結局は女性の方がサポーターとしてうまくいった。

委員：自身の家庭内でも小学校と保育園に通う2人の子がいる娘夫婦が在宅ワークをしていたが、リモート会議中に子どもが走り回って大変な状況だった。コロナを機に多くの場でリモートが進んだことは事実だが、家庭環境などさまざまな状況があるため、自宅からリモートで参加するのが常に最適ということではないはず。女性センターは性別や年齢を問わず全ての人を対象としているため、誰に対しても優しい事業のあり方や実施方法について、皆で知恵を寄せ合って考えていけるよう提案を受け付けるなどの工夫を検討してほしい。

会長：終了予定の時間をだいぶ超過しているのでそろそろ質疑を終了する。

(4) その他

会長：本日は長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。特にこれからのあり方についてのご意見が多く、今回は令和元年度の事業実績を確認したが、今年度（令和2年度）はさらにコロナの影響を受けた形となる。今後については、オンライン化など本日の意見を参考に区として対応を検討してほしい。最後に事務局から事務連絡はあるか。

総務課長：本日いただいたご意見を参考にして検討を進めてまいりたい。資料3としてお示した令和元年度の進捗状況報告書について、改めて何かご意見やお気づきの点があれば9月30日（水曜日）までに事務局までお寄せいただきたい。いただいたご意見や本日お答えできなかったご質問については、後日文書で回答させていただく。今回のご意見等を踏まえて、次回委員会で再度進捗状況について確認し、公表していく。次回委員会は12月頃の開催を予定しているため、近くなったら改めて案内する。

4 閉会